

(趣旨)

第1条 この要領は、黒沢洞合自然公園（以下「公園」という。）の拡張整備について検討するため、安曇野市黒沢洞合自然公園整備検討委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1)公園の拡張整備方針及び整備計画に関すること。
- (2)その他、公園の拡張整備に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1)関係地区の代表者
- (2)学識経験を有する者
- (3)教育関係者
- (4)行政関係者
- (5)その他教育委員会が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌年度末日までとし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じ、補充により委嘱した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部生涯学習課が処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

この要領は、令和4年1月18日から施行する。

黒沢洞合自然公園整備検討委員会名簿

	氏名	備考
1	降幡 吉宏	関係地区代表(南小倉区長)
2	猿田 久雄	学識経験者
3	浅川 行雄	学識経験者
4	窪田 尚幸	学識経験者
5	那須野 雅好	学識経験者
6	杳掛 隆	教育関係者(三郷中学校長)
7	佐藤 明利	学識経験者(樹木医、耕地林務課 課長)
8	城取 信久	行政関係者都市計画課公園緑地係 係長
9	大浜 崇	市長が必要と認める者
10	中田 信一郎	市長が必要と認める者
11	廣瀬 洋子	市長が必要と認める者
12	東本 優子	市長が必要と認める者